



令和 7 年度静岡県立こども病院衛生設備保守点検業務委託実施要領

令和 7 年度静岡県立こども病院衛生設備保守点検業務委託に係る制限付き一般競争入札を、以下のとおり実施する。

令和 7 年 3 月 6 日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

静岡県立こども病院 院長 坂本 喜三郎

1 入札執行者

地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立こども病院 院長 坂本 喜三郎

2 担当部署

〒420-8660 静岡市葵区漆山 860

静岡県立こども病院会計課企画管財係 電話：054-247-6251（内線：2460）

Mail：kodomo-kanzai@shizuoka-pho.jp

3 競争入札に付する事項

入 札 番 号	こ病企第 97 号
業 務 名	令和 7 年度静岡県立こども病院衛生設備保守点検業務委託
業 務 場 所	静岡市葵区漆山 地内
業 務 概 要	仕様書による
業 務 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
業者決定方法	一般競争入札により、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の営業種目	「飲料水貯水槽清掃」、「雑排水槽清掃」及び「浄化槽保守点検」の競争入札参加資格を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者で、審査付与数値が 70 点以上の者であること。
本社、営業所の所在地	静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社又は委任を受けた営業所が静岡県内にあること。
同種業務の実績	① 静岡市における浄化槽保守点検業登録を有し、かつ従事者に浄化槽技術管理者（501 人槽以上）を有している者であること。 ② 静岡市における建築物飲料水貯水槽清掃業登録を有する者であること。 ③ 静岡市における浄化槽清掃業の許可を有する者であること。

	④ 静岡市における浄化槽汚泥の収集運搬の許可を有する者であること。 ⑤ 産業廃棄物（汚泥）の収集運搬及び処分の許可を有する者であること。 ⑦ 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の営業種目「汚水槽清掃」の競争入札参加資格を有すること。 ※②から⑦については、当該資格を有する者からの委任状を持参した場合には、資格を有する者として取り扱う。
その他の条件	① 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3第1項、第3項及び第4項の規定に該当しない者であること。 ② 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、静岡県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。 ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
暴力団排除措置 （右のアからキのいずれにも該当しない者であること。）	ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。） イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者 ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者 エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者 オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者 カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者 キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札参加資格の確認

入札の参加希望者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

提出期日	公告の日から令和 7 年 3 月 13 日（木）まで（土日祝日は除く。）の午前 10 時から午後 5 時まで
提出場所	上記 2 のとおり
提出書類	① 申請書（様式第 1 号） ② 静岡県庁舎等管理業務の競争入札参加資格審査結果通知書の写し ③ 静岡市における浄化槽保守点検業登録通知書の写し ④ 浄化槽技術管理者（501 人槽以上）の資格者証の写し ⑤ 静岡市における建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書の写し ⑥ 静岡市における浄化槽清掃業許可証の写し ⑦ 静岡市における浄化槽汚泥の収集運搬の許可証の写し ⑧ 産業廃棄物（汚泥）の収集運搬の許可証の写し ⑨ 産業廃棄物（汚泥）の処分の許可証の写し ⑩ 静岡県庁舎管理業務競争入札参加資格の営業種目「汚水槽清掃」の競争入札参加資格を有すること。 ⑪ 上記⑤から⑩に係る業務について、自社営業種目でない場合は、当該資格を有する者からの委任状（様式第 2 号）及び、委任状を提出した者が有する上記⑤から⑨の書類 ⑫ 返信用定型郵便封筒（長型 3 号封筒にあて先を記入し、簡易書留郵便料金を含む切手 460 円貼付）
提出に関する注意事項	・ 申請書及び資料の作成及び申し込みに係る費用は提出者の負担とする。 ・ 申請書及び資料に個人情報が含まれる場合は、当該個人の承諾を得た上で提出すること。 ・ 提出期限後における申請書又は資料の差替え及び再提出は認めない。 ・ 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。 ・ 提出された申請書及び資料は、返却しない。 ・ 提出された申請書及び資料は、公表しない。 ・ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。 ・ 受理した申請書及び資料に不足又は不備があった場合には入札に参加できない。
入札参加資格の確認通知	令和 7 年 3 月 14 日（金）に郵送により通知
入札参加資格がないと認められた者の請求方	通知を受けた日から令和 7 年 3 月 18 日（火）まで（土日祝日は除く。）に、書面（様式任意）にて請求

法等	
上記への回答期限	令和7年3月21日（金）までに、書面にて回答

6 設計図書の配布

配布期間	公告の日から令和7年3月25日（火）まで
配布場所	設計図書一式を静岡県立こども病院ホームページに掲載
費 用	無料

7 質疑回答

質疑受付期間	公告の日から令和7年3月17日（月）午後5時まで
質 疑 方 法	様式第3号により上記2まで電子メールにて提出
上記回答日時	令和7年3月18日（火）午後5時までに静岡県立こども病院ホームページに掲載

8 入札執行

入 札 日 時	令和7年3月25日（火）午前11時
入 札 場 所	静岡市葵区漆山 860 静岡県立こども病院H棟6階特別会議室 (入札会場案内図を参照)
入札時提出物	① 入札書（様式第5号）※委任の場合の入札書（様式第5号の2） ② 入札参加資格確認通知書の写し ③ 委任状（代理人の場合、様式第4号）
注 意 事 項	① 郵送及び電送による入札は認めない。 ② 入札書及び入札参加資格確認通知書の写しを提出すること。なお代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。 ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。 ④ 入札執行回数は、2回を限度とする。2回目に入札予定価格を上回った場合は、最低入札価格者と随意契約に移行する。 ⑤ 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを行う。 ⑥ 上記⑤のとおり、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。 ⑦ 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守す

	ること。
--	------

9 その他

現場説明会	実施しない。
入札保証金	免除
契約保証金	納付（契約金額の100分の10以上）。ただし、静岡県立病院機構契約事務取扱事務規程第29条に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。
契約書作成	契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
支払い条件	年4回の分割払いとする。
落札者の委託業務開始までの義務	新たに落札者となった者は、直ちに引継ぎの準備を開始し、特に病院及び職員宿舎の汚水処理施設（浄化槽）維持管理業務については、水質汚濁防止法の排水水質基準を委託業務開始直後から必ず遵守できるよう、落札者の費用負担にて、現契約業者から確認実施すること。
契約締結	この入札による契約は、当該契約に係る令和7年度静岡県立病院機構予算の成立を条件とする。